

# ジャワ糖業史研究序論

か の う ひろ よし  
加 納 啓 良

- はじめに
- I 植民地期インドネシア経済におけるジャワ糖業の地位
- II ジャワ糖生産の推移と時期区分
- III 糖業展開の諸要因(1)
- IV 糖業展開の諸要因(2)
- 結びにかえて
- 付表 インドネシア(蘭印)糖業史略年表

## はじめに

本稿の課題は、植民地期インドネシアの花形輸出産業であったジャワの甘蔗糖業の19世紀後半以降の展開過程を若干のデータを用いて予備的に考察し、その経済史的分析に際して解明されるべき諸問題を抽出することである。したがって本稿が目標とするのは、言わば今後の本格的研究のための下絵を描くことであり、行論において抽出ないし示唆された論点のいっそうの展開や細密な実証は、なお今後の研究課題に属することを、あらかじめお断わりしておきたい。

以上の前提のもとに、まずI、IIでは戦前期におけるジャワ糖業の地位と砂糖生産の推移を概観し、ついでIII以下の諸節では、ジャワ糖業の展開を規定した諸要因の検討を通じて問題の析出もしくは設定を試みる。

## I 植民地期インドネシア経済におけるジャワ糖業の地位

第二次世界大戦以前、タイを除く全ての東南ア

ジア諸国は欧米列強の植民地支配のもとに置かれ、農産物・鉱産物等いわゆる一次産品の供給国として世界市場のなかに位置づけられていた。とりわけ、今日のインドネシア(以下、当時の呼び方にしたが、とくに必要のないかぎり「蘭印」(注1)と記す)、マレーシア(英領マラヤ)、フィリピンの三国から成る島嶼部東南アジア諸国には、エステート・鉱山等への欧米からの投資が大量になされていたが、とくに「蘭印」への投資額は他に抜きんでて大きかった(第1表)。

その蘭印における一次産品生産・輸出のなかでも、19世紀末から1929年の世界大恐慌勃発までおよそ半世紀近くの期間にわたり、最も重要な生産物としての地位を維持していたのはジャワの甘蔗糖である。このことを輸出統計の推移を見ることによって明らかにしたのが第2表である。この表からは、およそ1880~90年ごろを画期として、コーヒーに代わり輸出品目首位の地位についた砂糖

第1表 東南アジアにおける外国投資額推計  
(1930年、華僑投資を除く)  
(単位: 100万米ドル, カッコ内%)

国	企業投資	金利投資	計
蘭 印	1,600 (55.5)	397 (57.8)	1,997 (55.9)
英領マラヤ	447 (15.5)	113 (16.4)	560 (15.7)
フィリピン	300 (10.4)	85 (12.4)	385 (10.8)
タ イ	75 (2.6)	57 (8.3)	132 (3.7)
ピ ル	210 (7.3)	10 (1.5)	220 (6.2)
仏 印	255 (8.8)	25 (3.6)	280 (7.8)
計	2,887 (100.0)	687 (100.0)	3,574 (100.0)

(出所) Callis, Helmut G., *Foreign Capital in Southeast Asia*, New York, Institute of Pacific Relations, 1942, p. 108 のデータから作成。

第2表 「蘭印」の品目別輸出額推移(1870~1930年)

(単位: 100万フローリン, カッコ内%)

年次	1870	1880	1890	1900	1913	1920	1925	1930	1935	1940
品目										
コヒー	44 (41)	60 (34)	37 (21)	35 (14)	23 (3)	52 (2)	68 (4)	36 (3)	19 (4)	8 (1)
ゴム	—	—	2 (1)	10 (4)	55 (8)	93 (4)	102 (6)	77 (7)	26 (6)	12 (1)
砂糖	—	0 (0)	0 (0)	0 (0)	24 (4)	194 (9)	582 (32)	173 (15)	70 (16)	332 (38)
茶	32 (30)	49 (28)	52 (30)	74 (29)	157 (23)	1,050 (47)	369 (20)	254 (22)	36 (8)	53 (6)
煙草	2 (2)	2 (1)	2 (1)	4 (2)	22 (3)	40 (2)	74 (4)	70 (6)	37 (8)	49 (6)
錫	4 (4)	16 (9)	32 (18)	32 (12)	92 (14)	170 (8)	111 (6)	59 (5)	29 (7)	38 (4)
油	7 (6)	10 (6)	9 (5)	24 (9)	37 (6)	65 (3)	94 (5)	58 (5)	36 (8)	82 (9)
その他	—	—	0 (0)	5 (2)	113 (17)	310 (14)	173 (10)	190 (16)	86 (19)	170 (19)
輸出総額	108 (100)	175 (100)	175 (100)	258 (100)	671 (100)	2,228 (100)	1,801 (100)	1,160 (100)	447 (100)	882 (100)

(出所) 1870-1930: Furnivall, J. S., *Netherlands India: A Study of Plural Economy*, London, Cambridge University Press, 1939, pp. 171, 336-337.

1935: *Indisch Verslag 1936*, Deel II (*Statistisch Jaaroverzicht van Nederlandsch-Indië over het Jaar 1935*); Batavia, Het Centraal Kantoor voor de statistiek van het Departement van Economische Zaken, 1936, pp. 293-295より算出。

1940: *Indisch Verslag 1941*, Deel II, 1941, pp. 355-357より算出。

第3表 主要エステート作物収穫面積

(1925~30年平均, 単位: 1,000ha, カッコ内%)

作物	ジャワ・マドゥラ	外島	計
ヘベア・ゴム	146.6(25.1)	197.8(67.1)	344.4(39.2)
甘蔗	190.4(32.6)	—	190.4(21.7)
茶	81.1(13.9)	14.2(4.8)	95.3(10.8)
コヒー	78.4(13.4)	15.5(5.2)	93.9(10.7)
煙草	29.0(5.0)	20.1(6.8)	49.1(5.6)
椰子	4.5(0.8)	21.3(7.2)	25.8(2.9)
油椰子	0.1(0.0)	19.5(6.6)	19.7(2.2)
キナ	13.4(2.3)	1.7(0.6)	15.1(1.7)
繊維原料作物	9.8(1.7)	1.2(0.4)	11.0(1.3)
精油原料作物	10.2(1.7)	0.3(0.1)	10.4(1.2)
カボック	7.0(1.2)	0.0(0.0)	7.0(0.8)
その他*	13.1(2.2)	3.5(1.2)	16.6(1.9)
計	583.7(100.0)	294.9(100.0)	878.7(100.0)

(出所) *Indisch Verslag 1931*, Deel II, 1931, pp. 262-265, 267のデータから算出。

(注) グタ・ペルチャ, フィクス, ココア, コカ, ナツメグ, 胡椒, インディゴ, ガンビル, キャッサバの計。

が(注2), 大恐慌後の1930年代にゴムと石油に決定的に凌駕されるに至るまで, おおむねその地位を維持しつづけた様子が読みとれる。ここに砂糖と言うのは, 言うまでもなく甘蔗糖であるが, そのほとんど全ては「蘭印」の全国土(190.5万平方キロメートル)のわずか7%(13.2万平方キロメートル)を占めるにすぎないジャワ島で生産されていた。スマトラをはじめ「外島」諸地域の開発が20世紀に入ってから急進展したにもかかわらず, ジャワは依然として, プランテーション・コロニーとしての「蘭印」における枢軸とも言うべき地位を保ち, 主な輸出農産物の過半を供給し続けた。このことは, 主要エステート作物の収穫面積をジャワ・マドゥラ(注3)と「外島」の双方について集計, 比較した第3表からも歴然としているが, そのジ

第4表 三大農業地域への農業資本投資額推計(1929年)

(単位: 100万フローリン, カッコ内%)

国 別	地 域			計	投 資 項 目	
	ジャワ	東スマトラ	南スマトラ		砂 糖	そ の 他
オランダ	1,118.0(54.1)	360.7(17.5)	57.2( 2.8)	1,535.9(74.4)	779.6(37.8)	756.3(36.6)
イギリス	142.0( 6.9)	124.7( 6.0)	11.2( 5.4)	277.9(13.5)	10.1( 0.5)	267.8(13.0)
フランス	35.9( 1.7)	72.5( 3.5)	3.2( 0.2)	111.6( 5.4)	—	111.6( 5.4)
アメリカ	—	53.0( 2.6)	—	53.0( 2.6)	—	53.0( 2.6)
日本	5.9( 0.3)	13.7( 0.7)	—	19.6( 0.9)	3.7( 0.2)	15.9( 0.8)
ドイツ	5.7( 0.3)	8.1( 0.4)	4.0( 0.2)	17.8( 0.9)	—	17.8( 0.9)
スイス	—	4.4( 0.2)	0.7( 0.0)	5.1( 0.2)	—	5.1( 0.2)
イタリア	2.1( 0.1)	—	—	2.1( 0.1)	—	2.1( 0.1)
その他	22.3( 1.1)	4.9( 0.2)	13.8( 0.7)	41.0( 2.0)	—	41.0( 2.0)
計	1,332.4(64.5)	642.2(31.1)	90.4( 4.4)	2,065.0(100.0)	793.5(38.4)	1,271.5(61.6)
非オランダ資本の比率	(16.1)	(44.1)	(36.8)	(25.7)	(1.7)	(40.5)

(出所) Furnivall, J. S. *Netherlands India: A Study of Plural Economy*, London, Cambridge University Press, 1939, p. 311.

ジャワ・マドゥラにおける主要エステート作物収穫面積総計のほぼ3分の1は甘蔗によって占められていた。

「蘭印」の輸出農業におけるジャワと甘蔗糖の重要な地位は、ジャワ、東スマトラ、南スマトラの三大農業地域における外国(オランダを含む)資本による農業投資の総額を推計した第4表からも読みとれる。上記三地域への農業投資総額20億7000万フローリンの6割以上がジャワに投じられ、またその4割近くが砂糖生産に投じられていた。ことに、植民地宗主国であり、全投資額の7割以上を占めていたオランダの農業投資総額(15億4000万フローリン)の7割以上がジャワに投じられ、かつその5割強が甘蔗糖生産に向けられていた事実に注目しないわけにいかない。

甘蔗糖生産は、たんに農業として「蘭印」の輸出経済に君臨していただけない。甘蔗は、数多い熱帯農産物のなかでも、商品としての輸出のために高度の加工を必要とする作物のひとつである。ことに、「蘭印」のようにその輸出の過半が

直接消費糖=白糖の形態でなされる場合(これについては後述する)は、その出荷のために、高度の工業的加工が必要になる。この意味で、ジャワの甘蔗糖業は農業植民地「蘭印」における製造工業の一環をも担っており、それどころか、おそらくは「蘭印」の工業全体の中でも基軸的地位を占めるキイ・インダストリーとしての役割さえはたしていた。この点を、ここではひとつの興味ある統計データを示すことによって示唆しておきたい。

第5表は、1930年における全「蘭印」の各種事業所、車輛、船舶で使用されていた蒸気ボイラー総数6143台(伝熱面積計62万2000平方メートル)の部門・業種別内訳を示したものである。まず民間部門のボイラー4856台(伝熱面積51万9000平方メートル)について見ると、うち1389台(28.6%)、伝熱面積35万7000平方メートル(68.8%)が製糖工場で用いられるボイラーによって占められており、これに製糖工場付属作業場のボイラー22台および製糖工場付属機関車のボイラー785台を加えると、その台数比は45%(2196台)におよび、伝熱面積は

第5表 部門・業種別ボイラー数(1930年)

(カッコ内%)

部門・業種		ボイラー数	伝熱面積(1,000㎡)
民	製糖工場(1) の他(2) 計(1)+(2)	1,389 (22.6) 350 (5.7) 1,739 (28.3)	357.2 (57.4) 15.2 (2.4) 372.4 (59.9)
	製糖工場付 属(3) 鐵道・軌道付 属(4) の他(5) 計(3)+(4)+(5)	22 (0.4) 11 (0.2) 22 (0.4) 55 (0.9)	0.4 (0.0) 0.3 (0.0) 1.2 (0.2) 1.9 (0.3)
	製糖工場付 属(6) の他(7) 計(6)+(7)	785 (12.8) 62 (1.0) 847 (13.8)	18.4 (3.0) 1.3 (0.2) 19.7 (3.2)
営	石油企業(8) 船舶(9) 鐵道・軌道用機 関車(10) その他(11)	235 (3.8) 450 (7.3) 585 (9.5) 945 (15.4)	9.5 (1.5) 72.0 (11.6) 27.1 (4.4) 16.3 (2.6)
	計(1)+(2)+…+(11)	4,856 (79.0)	518.9 (83.4)
国 営	鐵道・軌道用機 関車(12) 船舶(13) その他(14)	900 (14.7) 97 (1.6) 290 (4.7)	89.8 (14.4) 8.2 (1.3) 5.3 (0.9)
	計(12)+(13)+(14)	1,287 (21.0)	103.3 (16.6)
総計(1)+(2)+…+(14)		6,143 (100.0)	622.2 (100.0)
うち製糖工場関係 (1)+(3)+(6)		2,196 (35.7)	376.0 (60.4)
うち鐵道・軌道関係 (4)+(10)+(12)		1,496 (24.4)	117.2 (18.8)
うち船舶関係 (9)+(13)		547 (8.9)	80.2 (12.9)

(出所) *Indisch Verslag 1931, Deel II, 1931, pp. 294-295* より算出。

全民営部門の実に72% (37万6000平方メートル)にもおよんだ。これに、主として鐵道・船舶からなる国営部門のボイラー1287台(伝熱面積10万3000平方メートル)を加算しても、製糖工業関連のボイラー数比率は35.7%、伝熱面積比率は60.4%と依然高率であり、他の部門・業種を断然圧している。わずかにこれに続くのは、鐵道・軌道関係の1496台(24.4%)、1万7000平方メートル(18.8%)、船舶関係の547台(8.9%)、8万平方メートル(12.9%)の二部門のみにすぎない。しかも、この運輸二大部門は、後述のように、多かれ少なかれ、甘蔗糖業の展開と密接な関連を持ちながら発展した産業でもあったのである。

このことは、逆に言えば、「蘭印」における国内市場向け製造工業の発達がいかに未発達であったか(あるいは、未発達のままに押しとどめられたか)の証左でもあるが、ともあれ、上掲のデータは、すぐれて「輸出経済」として編成された「蘭印」の経済構造のなかで、ジャワの甘蔗糖業の占めていた基軸的地位を物語るに十分であろう。したがってまた、ジャワ甘蔗糖業の榮枯盛衰の軌跡を探究することは、ほとんどそのまま、20世紀前半に頂点に達したオランダのインドネシア植民地支配の榮枯盛衰の軌跡と、それがインドネシアの社会に刻みつけた「遺産」を経済史的に跡づける作業にも通じる、と言っても言いすぎになるまい。そ

こでつぎに、ジャワ糖生産の経年変化と、糖業発展の時期区分の問題を検討しよう。

(注1) より正確には、「オランダ領東インド」(Nederlandsch Oost-Indië)。

(注2) もちろんこれは、いわゆる「強制栽培制度」(cultuurstelsel)の廃止と関連している。ここで、その歴史過程に立ち入る余裕はない。たとえば以下のごとき古典的概説(①~③)と、最新の研究文献(④)の書名のみを挙示しておく。①Day, Clive, *The Policy and Administration of the Dutch in Java*, with an introduction by John Bastin, Oxford in Asia Historical Reprints, 1966(初版はニュー・ヨーク, 1904年), Ch. IX. ②Furnivall, J. S., *Netherlands India: A Study of Plural Economy*, London, Cambridge

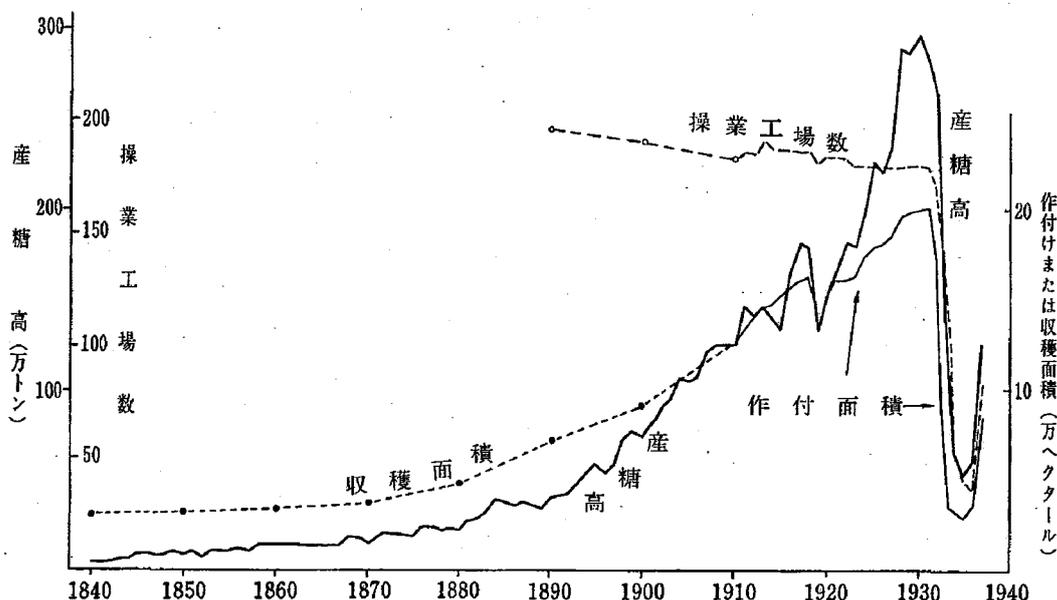
University Press, 1939, Ch. VI. ③Gonggrijp, G., *Schets ener Economische Geschiedenis van Indonesië* 4e druk, Haarlem, De Erven F. Bohn, 1957, Ch. IV-V. ④Fasseur, C., *Kultuurstelsel en Koloniale Baten: De Nederlandse Exploitatie van Java 1840-1860*, Leiden, Universitaire Pers Leiden, 1975.

(注3) ジャワ島の東北部に位置するマドゥラ(Madura)島は、行政的には東ジャワに属し、統計上ジャワと一括して扱われるのが昔もいまも慣わしである。

## II ジャワ糖生産の推移と時期区分

第1図は1840年から1937年までのジャワ糖生産の年次別推移を示したものであり、本稿末尾の年

第1図 ジャワ糖生産の推移(1840~1937年)



(出所) 産糖高

1840~1911: Geerligs, H. C. Prinsen, *Handboek ten Dienste van de Suikerriet-cultuur en de Rietsuikerfabricage op Java*, Deel IV (*De Rietsuikerindustrie in de Verschillende Landen van Productie*), Amsterdam, J. H. de Bussy, 1924, pp. 159-160.

1912~1937: ———, *Cane Sugar Production 1912-37*, 1938. (日本貿易振興協会日本貿易研究所・宇野弘蔵編『糖業より見たる広域経済の研究』栗田書店 昭和19年 174~176ページより重引)。

作付/収穫面積

1840, 50, 60, 70, 80, 90, 1900~11 (作付面積): グレッツァー著, 救仁郷繁訳『蘭印の農業経済——その基礎と発展傾向——』白揚社 昭和16年 164ページ。

1912~1937: 『糖業より見たる広域経済の研究』同上個所。

操業工場数

1890, 1900, 1910~11: 『蘭印の農業経済』同上個所。

1912~37: 『糖業より見たる広域経済の研究』同上個所。

表は1850年代から1942年の日本軍によるジャワ占領（オランダによるジャワ支配の実質的終了）までの「蘭印」糖業の盛衰過程を概括したものである。

まず第1図から見ていこう。「強制栽培制度」下の1840～70年においてもすでにジャワでは若干の甘蔗生産が行なわれていたが、その作付面積はなお4万ヘクタール未満の水準に低迷していた。産糖高は1850年代に入ると年産10万トンの線を突破したが、1858～67年の10年間は13～14万トン台で停滞し、民間企業家の進出傾向が強まった68年以後ようやく15万トンの線を越えるに留まった。「蘭印」植民地史上いわゆる「自由主義」統治への転換の画期をなしたとされる土地二法、すなわち「農地法」(Agrarische Wet)＝「蘭印法令公報1870年55号」(Indische Staatsblad 1870 No. 55)<sup>(注1)</sup>および「農地令」(Agrarisch Besluit, I. S. 1870 No. 118)が公布された1870年はまた<sup>(注2)</sup>、国営強制栽培による甘蔗生産の大幅縮小と1890年をめどとする廃止を定めたいわゆる「砂糖法」(Suikerwet, I. S. 1870 No. 117)が公布された年でもあった。たんに甘蔗加工・製糖過程のみならず、賃借地における甘蔗の直営栽培についても民間企業家の自由な参入の門戸を開いたこの法制的転換により、ジャワの甘蔗糖業は本格的発展の前提を備えたわけであるが、1870年代を通じての増産はなお比較的小幅に留まった(1870年の作付面積3万7800ヘクタール、産糖高15万3000トンに対して、1880年の作付面積は4万8900ヘクタール、産糖高は21万7000トン)。

1880年代に入ると産糖高は81年27万9000トン、82年29万2000トン、83年32万5000トン、84年39万4000トンと急増したが、85年には38万トンと後退し、89年には33万3000トンにまで落ちこんだ。これは1882年に発生した「セレー病」(séréh-ziekte)すなわち甘蔗萎縮病が84年以降猖獗をきわめたこ

と、83年ヨーロッパ諸国での甜菜糖大增産の結果、国際市場における糖価が暴落したこと、この二重の理由による<sup>(注3)</sup>。

この過程で多くの弱小企業が淘汰され、ジャワ甘蔗糖業が新たな態勢のもとに真に画期的な拡張の時代を迎えたのは1890年代のことであった。すなわち、90年に40万トンと再び増加した産糖高は94年には50万トンを越え、96年の若干の後退にもかかわらず、98年には70万トン台に達した。この趨勢は20世紀に入ってからも持続し、1904年には産糖高はついに100万トンの大台を越え、11年には146万7000トンにも達した。この間、操業工場数は1890年195工場、1900年190工場、1910年182工場と漸減しており、作付面積の増加率も産糖高の増加率には遠くおよばなかった(1890年を100とした場合の指数は、作付面積の場合が1900年147、1910年259に対して、産糖高の場合は1900年186、1910年320)。一工場あたり生産規模の大拡張と単位面積あたり砂糖収量の著しい増加がこの時期の特徴と言えよう。

1910年代に入ると、国際情勢の変動に対応して産糖高もかなり激しい変動を見せる。第一次世界大戦の勃発により14年140万5000トン、15年131万9000トンとやや減少した生産量は、戦乱によるヨーロッパ諸国における甜菜糖減産のおかげで16年には163万トン、17年には182万2000トンと逆に急増したが、大戦末期のドイツによる無制限潜水艦戦の影響を受けて18年には177万8000トンに低下、19年には133万6000トンにまで落ちこんだ。操業工場数は1911年185工場、19年179工場(20年183工場)と大差なく、単位面積あたり収量にも大きな変化はない。技術的にはさしたる前進もなく、国際情勢に制約されて増産と減産の間を揺れ動いたのが1910年代のジャワ糖業の有り様であったと言

える。

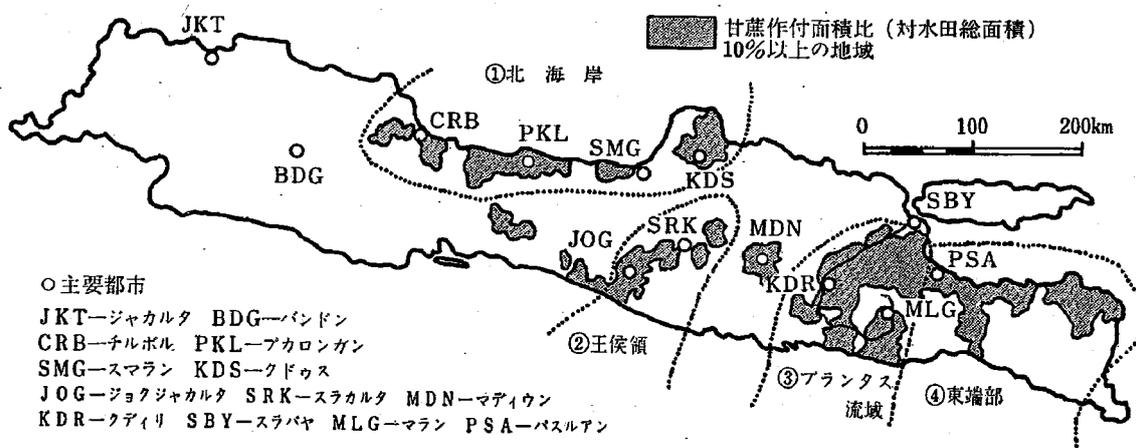
これに対して、1920年代は再び新たな拡張過程によって特徴づけられる。20年に154万4000トンと反転増加を開始した産糖高は、23年、26年の小幅な減産を除いてうなぎ昇りに増加し、28年には290万2000トンという空前の数値に達する。この間、操業工場数にはやはり大きい変化はないが(21年183工場、28年178工場)、21年を100とする収穫面積の指数は28年には122にすぎず、やはり21年を100とする産糖高の28年における指数188を大きく下回った。1920年代は、1890年以降の20年間と並ぶジャワ糖業の第2の発展・拡張期であり、同時に、この期間を通じての国際糖価の漸次低落の傾向にもかかわらず、その栄枯盛衰の歴史過程全体を通じて空前絶後の繁栄期であったと評しえよう。

1929年の世界大恐慌勃発を境に状況は一挙に暗転する。糖価の大暴落にもかかわらず、29、30年の産糖高はなお高水準を維持したが(ひとつは、甘蔗の成育期間が平均約15カ月と長いため。もうひとつは、当初ジャワの砂糖企業が市場の先行きに楽観的見

通しを抱いたため)、糖価下落と過剰在庫、ブロック化・自給化に伴う国際市場の閉塞は、たちまちジャワの糖業を前例のないほどの苦境に陥し入れた。1930~32年を境とし、33年から大収縮の過程が始まる。32年にはなお167を算えた操業工場数は33年97、34年50、35年39と激減し、収穫面積も32年17万1000ヘクタール、33年8万9000ヘクタール、34年3万5000ヘクタール、35年2万9000ヘクタールと縮小、産糖高も32年の261万2000トンから33年140万トン、34年64万6000トン、35年51万4000トンと急降下した。35年に底入れした景況は36年以後やや立ち直りを見せたが、20年代の繁栄期にはおよぶべくもなく、基軸的輸出産業としての地位を主として外島産のゴムに譲り渡したまま第二次世界大戦の勃発を迎える。そして41年12月の太平洋戦争勃発と42年3月の日本軍ジャワ進駐は、もはや戦後も回復不能な決定的打撃をジャワ糖業に与えたと言ってよいであろう。

以上、生産統計の動きに即して19世紀中葉からのジャワ糖業の展開過程をきわめて足早やに概観した。しかし、糖業が扶植され甘蔗の生産が行な

第2図 主要糖業地帯の分布(1920年)



(出所) *Landbouwatlas van Java en Madoera*, Mededeelingen van het Centraal Kantoor voor de Statistiek, Weltevreden, 1926, Deel I, No. 21 より作成。加納啓良「ジャワ農村経済史研究の視座変換」(『アジア経済』第20巻2号 1979年2月)、21ページから転載。

第6表 地域(理事州)別砂糖生産高推移

(カッコ内%)

理事州 <sup>1)</sup>	甘蔗作付面積 (100ha)			砂糖生産高 (100トン)			工場数		
	1899	1914	1930 <sup>2)</sup>	1899	1914	1930	1899	1914	1930
チェリボン	66 (8)	91 (6)	122 (6)	511 (7)	740 (5)	1,774 (6)	15 (8)	12 (7)	11 (6)
プカロマンガ	85 (10)	146 (10)	182 (9)	757 (10)	1,254 (9)	2,701 (9)	15 (8)	18 (10)	17 (9)
ケドゥおよびパニユマス	25 (3)	81 (5)	120 (6)	235 (3)	834 (6)	1,556 (5)	5 (3)	8 (4)	7 (4)
スマランおよびルンバン	70 (8)	97 (7)	111 (6)	622 (8)	931 (7)	1,653 (6)	14 (8)	13 (7)	11 (6)
ジョクジャカルタ	53 (6)	128 (9)	175 (9)	483 (7)	1,369 (10)	2,560 (9)	13 (7)	17 (9)	17 (9)
スラカルタ	59 (7)	105 (7)	198 (10)	532 (7)	1,105 (8)	2,880 (10)	16 (9)	15 (8)	15 (8)
マディウン	30 (4)	63 (4)	96 (5)	260 (4)	555 (4)	1,577 (5)	6 (3)	6 (3)	6 (3)
クディリ	78 (9)	210 (14)	260 (13)	740 (10)	1,922 (14)	3,718 (13)	15 (8)	22 (12)	21 (12)
スラバヤ	183 (22)	272 (18)	290 (15)	1,761 (24)	2,671 (19)	4,820 (17)	39 (21)	36 (19)	35 (20)
パスルアン	135 (16)	224 (15)	273 (14)	983 (13)	2,039 (15)	3,054 (10)	31 (17)	29 (16)	23 (13)
ブスキ	53 (6)	65 (4)	152 (8)	457 (6)	629 (4)	2,134 (7)	13 (7)	10 (5)	12 (7)
計	838 (100)	1,481 (100)	1,980 (100)	7,341 (100)	14,049 (100)	29,159 (100)	182 (100)	186 (100)	179 (100)

(出所) 1899, 1914: Geerligs, H. C. Prinsen, *Handboek ten Dienste van de Suikerriet-cultuur en de Rietsuiker-fabricage op Java*, Deel IV (*De Riet-suikerindustrie in de Vershillende Landen van Productie*), Amsterdam, J. H. de Bussy, 1924, pp. 147-149 から算出。

1930: *Indisch Verslag 1931*, Deel II, 1931, p. 267 から算出。

(注) (1) 1920年当時の行政区画に従う。(2) 収穫面積。

われたのは、決してジャワの全域にわたってではなく、第2図および第6表から明らかなように、比較的限られた、特定の地域においてであったことをここで付記しておくべきであろう。大まかに言えば、すでに別稿でも指摘したように(註4)、ジャワの主要糖業地帯は、①チルボン(Cirebon)からクドゥス(Kudus)にかけての中央部北海岸一帯、②ジョクジャカルタ(Jogjakarta または Yogyakarta)およびスラカルタ(Surakarta)周辺の旧「王侯領」(vorstenlanden)一帯、③マラン(Malang)、クディリ(Kediri)、ジョンバン(Jombang)、モジョクルト(Mojokerto)、シドアルジョ(Sidoarjo)等、東部ジャワのブランタス川(Kali Brantas)流域、④パスル

アン(Pasuruan) 以東の「東端部」一帯、の四大中心地域および中部ジャワのパニユマス(Banyumas)、バグレン(Bagelen)、東部ジャワのマディウン(Madiun)等の地域から構成されていた(地名はいずれも現在の表記法による)。こうした特定地域への糖業の集中という事態は、①同一地域における甘蔗生産と米作との共存(これについては後述)、②他地域における異種・異質なエステート作物生産(コーヒー、茶、ゴム等)との共存、③やはり後述する水・土地・労働力の確保に際しての便宜、といった点との関連で、その意味が問われるべき問題を含んでいる。これはジャワの農村経済史の文脈のなかに糖業史を位置づける場合にきわめて重要な

問題であるが、ここではさしあたり、そのことを示唆するのみに留めねばならない。

ともあれ、上記の統計的概観からは、19世紀中葉からのジャワ糖業の展開過程に関して、ほぼ以下のごとき時期区分を設定しうることが明らかになった。①1870年以前の「強制栽培制度」下の民営糖業揺籃期、②1870～80年代の試行錯誤期、③1890～1900年代の第一次高成長期、④1910年代の動揺期、⑤1920年代の第二次高成長・絶頂期、⑥1930年代の没落期。そこで問題は、こうした歴史的变化をもたらした要因は何かであるが、もちろんその本格的分析は本稿の課題の範囲を越える。

「序論」ならぬ「本論」で問われ、煮つめられねばならぬ課題である。しかし、上記の時期区分を念頭に置きながら、たとえば末尾の略年表を読み込むならば、そのおぼろげな輪郭はおのずから浮かび上がってくるので、以下簡単に述べていくことにする。

(注1) 以下、I. S. 1870 No. 55のごとく略記する。

(注2) その制定の経緯と内容については、とりあえず筆者の次の暫定稿を参照されたい。加納「オランダのインドネシア植民地支配と土地政策——1870年土地二法をめぐって——」(『アジア諸国の土地政策』No. 48-49 アジア経済研究所所内資料・調査研究部1973年 非売品)。

(注3) 日本貿易振興協会日本貿易研究所(宇野弘蔵編)『糖業より見たる広域経済の研究』栗田書店1944年 133～135ページ。

(注4) 加納啓良「ジャワ農村経済史研究の視座変換——“インボリューション”テーゼの批判的検討」(『アジア経済』第20巻2号 1979年2月) 21ページ。

### III 糖業展開の諸要因(1)

19世紀後半以降のオランダ植民地支配下におけるジャワ糖業の展開(栄枯盛衰)を規定した諸要因

を、とりあえず、大まかに、1.輸出市場、2.資本、3.技術、4.基礎的生産手段たる土地と水および労働力の調達、という四つの側面に分けて、問題の所在を照射することが便利であろう。4.については次節に譲り、本節では1.～3.について検討しよう。

#### 1. 輸出市場

ジャワの糖業は、当初から、国際市場の存在を前提とした輸出向け商品生産として開始され、かかるものとして資本主義の世界的な分業体制の一環に組み込まれていた。この点で意味深長なのは、1869年のスエズ運河開通、翌70年の同運河經由オランダ＝ジャワ間蒸気船就航という「蘭印」海運史上画期的なできごとと相前後して、糖業発展の礎石を打ち固める諸施策が続々打ち出されたという事実である。時あたかも、オランダでは、鉄道・運河建設を梃子とした金属・機械工業の発展、綿工業や造船業の成長を中心に、遅まきながらも産業革命が力強く進展し(注1)、本国における「一般関税法」(de Algemeene Tariefwet, 1862年)、および東インド植民地における「東インド関税法」(de Indische Tariefwet, 1865年、74年同改正法)の制定に示されるように、自由貿易体制への衣替えが進められていたころでもあった。19世紀中葉からのジャワ糖業の発展は、当初何よりもまず、オランダおよび近隣西欧諸国(のちにはアメリカ合衆国を含む)における工業化の進展を背景とした、砂糖消費需要の拡大に誘導されたものであったと想定してよい。そして、この輸出市場拡大に対応する糖業生産の展開を可能ならしめたもうひとつの基礎的条件は、「ネーデルランド蒸気船会社」(Stoomvaartmaatschappij “Nederland”)による前記スエズ運河經由航路開設に続き、「ロッテルダム・ロイド蒸気船会社」(Stoomvaartmaatschappij

第7表 ジャワ糖輸出の仕向地別推移 (1890~1924年)

(単位: 1,000トン, カッコ内 %)

仕向地		年次	1890/91~ 1894/95平均	1895/96~ 1899/1900 平均	1900/01~ 1904/05平均	1905/06~ 1909/10平均	1910/11~ 1914/15平均	1915/16~ 1919/20平均	1920/21~ 1923/24平均
主な アジア 市場	英領インド		5.3 (1.1)	7.6 (1.2)	52.4 (6.3)	251.9 (25.0)	467.3 (36.1)	389.8 (26.9)	444.9 (28.2)
	シヤム		—	—	—	—	2.3 (0.2)	9.7 (0.7)	8.1 (0.5)
	シンガポール		21.0 (4.5)	21.2 (3.5)	40.4 (4.8)	39.9 (4.0)	77.2 (6.0)	107.2 (7.4)	59.8 (3.8)
	中国・香港		122.6 (26.5)	137.9 (22.5)	191.6 (22.9)	173.8 (17.3)	207.2 (16.0)	215.7 (14.9)	276.0 (17.5)
	日本・台湾		—	8.7 (1.4)	85.1 (10.2)	145.7 (14.5)	153.6 (11.9)	188.5 (13.0)	247.8 (15.7)
	小計		148.9 (32.2)	175.4 (28.6)	369.5 (44.1)	611.3 (60.7)	907.6 (70.2)	911.1 (62.8)	1,036.6 (65.6)
主な 非アジア 市場	ヨーロッパ		164.0 (35.5)	142.7 (23.3)	62.3 (7.4)	16.0 (1.6)	156.0 (12.1)	432.9 (29.8)	235.9 (14.9)
	ポート・サイド およびスエズ*		—	—	225.4 (26.9)	254.3 (25.3)	168.6 (13.0)	51.6 (3.6)	182.9 (11.6)
	オーストラリア		42.7 (9.2)	16.5 (2.7)	64.6 (7.7)	35.4 (3.5)	32.2 (2.5)	44.2 (3.0)	38.0 (2.4)
	アメリカ		106.7 (23.1)	277.7 (45.4)	115.7 (13.8)	89.5 (8.9)	28.6 (2.2)	10.8 (0.7)	72.5 (4.6)
	小計		313.4 (67.8)	436.9 (71.4)	468.0 (55.9)	395.2 (39.3)	385.4 (29.8)	539.5 (37.2)	529.3 (33.5)
その他		—	—	—	0.2 (0.0)	0.4 (0.0)	0.7 (0.0)	13.5 (0.9)	
計		462.3 (100.0)	612.3 (100.0)	837.5 (100.0)	1,006.7 (100.0)	1,293.4 (100.0)	1,451.3 (100.0)	1,579.4 (100.0)	

(出所) Geerligs, *Handboek*....., pp. 182-183.

(注) \* ヨーロッパへの積み換え輸出を含む。

“Rotterdamsche Lloyd”) 設立 (1883年), 上掲二社の提携による「王立郵船会社」(Koninklijke Paketvaart Maatschappij, K.P.M.) 設立 (1891年) 等に象徴される海運業の発達(注2), および「蘭印鉄道会社」(Nederlandsch Indische Spoorweg Maatschappij, N. I. S., 1863年設立) によるスマラン=王侯領間の鉄道開設 (67年より公共輸送に従事), 蘭印国鉄(S.S.) の設立 (1875年) と東ジャワの糖業地帯での営業開始 (1878年), 単一軌道によるバタビア=王侯領=スラバヤ間の全通 (1899年) 等を主要画期とする鉄道建設の進展(注3)であった。

しかし, 輸出においてヨーロッパ市場が卓越した地位を占めていたのは, せいぜい1890年代前半までのことである。第7表が明らかにしているように, 19世紀末までジャワ糖輸出における欧米市

場のシェアはほぼ7割前後を占めていたが, 1890年代後半には, アメリカ市場のウェイトがヨーロッパ市場のそれを大きく上回るという仕向け先の変化が見られた。さらに, 20世紀に入ると, 全体としての欧米市場のシェアは大幅に後退し, 1900年代後半以降は, ほぼ3~4割を占めるにすぎなくなった。これは何よりも, 米西戦争(1898年)の結果, フィリピンとハワイを領土に加え, キューバを従属国として従えたアメリカが, これら三地域の甘蔗糖の独占的輸入国となり, ジャワ糖の輸出市場からほぼ姿を消すに至ったという事情による。これに対して, 「ポート・サイドおよびスエズ」向けとして計上された積み換え輸出分を含むヨーロッパ市場のシェアは, 25~35%の範囲を上下したが, その大半は第8表のごとくイギリス向

第8表 ジャワ糖輸出の仕向地別構成明細  
(1913/14~17/18年平均)  
(単位: 1,000トン, カッコ内%)

仕 向 地	輸 出 量
オランダ	6.6 ( 0.5)
イギリス	336.9 (25.9)
ベルギー	39.6 ( 3.0)
ポルトガル	0.1 ( 0.0)
インド	6.4 ( 0.5)
エジプト	4.2 ( 0.3)
ズド	10.2 ( 0.8)
バングラ	29.6 ( 2.3)
シンガポール	14.1 (1.1)
中国	92.0 (7.1)
香港	22.2 (1.7)
日本	172.6 (13.3)
英領インド	109.0 ( 8.4)
オーストラリア	435.5 (33.5)
その他の	20.1 ( 1.5)
	11.4 ( 0.9)
	2.4 ( 0.2)
計	1,300.7 (100.0)

(出所) *Encyclopaedie van Nederlandsch Oost-Indië*, 's-Gravenhage & Leiden, 1917-1921, Deel IV, p. 110.

けであり、宗主国オランダの占めるシェアは全く微々たるものにすぎなかった。19世紀とは異なり、20世紀のオランダ経済にとって、ジャワ糖業は資本輸出の対象としては重要性を増したが、輸入貿易の対象としては、ほぼ意味を失ったと言える。これはオランダ自身における甜菜糖生産の発展によると想定してよいが、このような比重の低下はひとり糖業に限られたことではなく、オランダの対外貿易全体に占める対東インド貿易のシェアはこの間に大きく後退しており(1875年の輸入10.7%, 輸出15.1%に対して、1910年には輸入7.6%, 輸出4.3%), 他方、「蘭印」の輸出貿易全体に占める対オランダ輸出のシェアも大幅に低下したのであった(1870年の76%に対して1909~13年平均26%)  
(注4)。極言すれば、投資植民地としての20世紀の「蘭印」は、宗主国オランダとの貿易を通じた産

業的連関をほとんど喪失していたとさえ言いうるであろう。

さて、このように欧米市場との連関を弱めたジャワ糖業にとって、これに倍する巨大な新輸出市場として立ち現われたのは、近隣アジア諸国であった。とくに英領インドへの輸出が20世紀に入ってから急増し、1907/08年以降インドは常時全砂糖輸出の2~4割を占める最大の顧客となった。また、やはり20世紀に入ると日本への輸出が全輸出の10~15%を占めるまでに増加し、この二国に、すでに19世紀末から大手の輸出市場であった中国・香港とシンガポール、シヤムを加えたアジア市場向け輸出のシェアは、6~7割の高率に達したのである。1890~1900年代および1920年代の二度にわたるジャワ糖業の高成長を可能ならしめた外部的、国際的前提条件は、実にこのアジア市場の急速な拡大という事実他に他ならなかった。1902年の「ジャワ=中国=日本航路」(Java-China-Japan Lijn)会社設立、1906年の「ジャワ=ベンガル航路」(Java-Bengalen Lijn)会社設立といった事実象徴される対アジア向け蒸気船航路網拡張は、まさにこの新たな砂糖輸出市場拡大に対応するものであったと見てよいであろう。

同時に、先の第8表からは、ジャワの全砂糖輸出の実に8割以上が、イギリスとその植民地・従属国(インド、香港、シンガポール、スエズおよびポート・サイド、オーストラリア、バングラ)に向けられていたことが明らかになる。ジャワ糖の輸出貿易はもっぱらイギリスの商業圏の内部で、あるいはなんらかの形でそれに依存しつつ拡張されたと考えてよいであろう。

このように、アジア市場とイギリス商業圏への依存が最盛期のジャワ糖輸出貿易の顕著な特徴であり、同時に糖業発展の外部的、国際的前提条件

であったが、1930年代の不況下におけるインド、中国、日本の砂糖自給化傾向の高まりとイギリスのブロック経済への移行は、この前提に致命的な損壊を与え、かくしてジャワの輸出向け甘蔗糖業は没落の命運を甘受しなければならなくなった、と言えよう。ジャワの糖業史は、こうした国際的条件の変動過程を踏まえて研究されねばならないが、とりわけ、ヨーロッパとアジアを結ぶ多角的貿易機構のなかにこれを位置づける作業と、ヨーロッパにおける甜菜糖業および近隣アジア諸国における甘蔗糖業の展開過程との関連でこれを把握し直す作業とは、世界経済論的視角からの糖業研究一般とも切り結ぶ、興味ある論題を提供することになる。

## 2. 資本と企業形態

ジャワ甘蔗糖業の生産過程を組織し担った主体は、オランダ資本を中心とする近代的企業であった。それはたんに、製糖工程に先端的技術を導入した工場制工業としての近代的内実を備えていたという意味だけではない。すでにいくつかの先駆的研究が明らかにしているように(注5)、ジャワ糖業企業のほとんど全ては株式会社の形態に組織され、かつその多くが、「クルチュール・バンク」(cultuur bank)と総称される特異な金融資本(注6)の直接的所有もしくは金融的管理のもとに置かれていた。これら「クルチュール・バンク」の主なもの、「ネーデルランド商事会社」(Nederlandsche Handels Maatschappij, N.H.M., 1824年設立)、「蘭印商業銀行」(Nederlandsch-Indisch Handels Bank, 1863年設立)、「ロッテルダム国際信用・商事会社」(Internationale Crediet・en Handels・Vereeniging “Rotterdam”, 1863年設立)、「王侯領拓殖会社」(Cultuur Maatschappij der Vorstenlanden, 1866年設立)、「アムステルダム商事会社」(Handelsvereeniging

“Amsterdam”, 1878年設立)、「植民銀行」(Koloniale Bank, 1881年設立)、「蘭印農事会社」(Nederlandsch-Indisch Landbouw Maatschappij, 1884年設立)などであり、「強制裁培制度」時代の特許独占会社として特殊な前史をもつネーデルランド商事会社を除く上記六社の全てが、1860~80年代に設立されている。もっともその多くは、当初は一般金融業、貿易業等に従事する傍ら、農業経営についての知識・経験を欠いたまま農企業に対して多分に無秩序的な貸付業務を行なっていたにすぎなかったのであるが、諸種の試行錯誤の末、とくに1884年の糖業恐慌を境に多くの不良農企業が淘汰されるにおよび、甘蔗栽培および製糖工業への支配を組織的に強化し、一種の糖業コンツェルンを形成するに至ったのである(注7)。なお農作物すなわち甘蔗への担保権の設定を可能ならしめた1886年の「農作物担保権法」(Regeling van het Oogstverband, I.S. 1886 No. 57)は、この集中過程を促進するための立法措置に他ならなかった。

こうしてジャワ甘蔗糖業は、1880年代末には早くも金融資本的再編成を完了し、90年代には産業全体を包括するシンジケート組織「蘭印糖業者総合シンジケート」(Algemeen Syndicaat van Suikerfabricanten in Nederlandsch Indië, 1896年設立)さえも生み出しながら、世紀末からの高成長の局面に入っていたのである(注8)。ジャワ糖業の経営形態の著しい特色とされ、高い生産性を実現する要因のひとつと言われたいわゆる「二重経営」(製糖工業と甘蔗農業の兼営)(注9)も「クルチュール・バンク」によるこの金融資本的組織化のもとで完成の域に達したと考えてよいだろう。この集中過程と経営形態の立ち上がった分析は、もちろんそれ自体、興味深い経済史研究のテーマをなすものであり、ジャワ糖業史研究の不可欠の一翼を構成す

るものと見なされねばならない。と同時に、ここでは、この課題と密接に関わるもうひとつの問題領域を指摘しておきたい。それは、こうした特殊な金融資本としてのクルチュール・バンクなるものが、オランダにおける資本主義発展のいかなる脈絡のもとで、どのような社会的土壌のなかから生成しきたったのか、またその存在と活動がオランダの経済史にどのような反作用をおよぼしたのか、という問題である。管見の限りこの問題は研究史上全く未開拓の領域に属しており、また19世紀後半以降のオランダ経済史研究の充実をまっしてはじめて解答可能な問題であると言ってもよい。しかし、ジャワにおけるオランダの植民地支配の歴史的意味を問い直す場合、これはぜひとも探求されねばならない課題であろう。

### 3. 技術発展

さて、第3に検討すべきなのは、甘蔗生産と製糖工業の双方における技術発展の歴史である。まず甘蔗生産から見よう。第9表は主な甘蔗糖生産国(地域)における1ヘクタールあたり砂糖収量を比較したもので、ペルー、ハワイと並んで、ジャワにおける単位面積あたり甘蔗糖収量が世界でも群を抜く高い水準にあったことを示している。この高い生産性と低水準に押えられた賃金および地代こそが、自由市場におけるジャワ糖の国際競争力の根源であった(注10)。高い生産性の実現を可能にしたのは、賃借地(農民「占有地」)における、株出し法(ratooning)を排除した三年輪作制、およびレイノソ法(Reynoso stelsel)と称される特異な耕作方法の導入、東ジャワのパスルアンに本拠を置く糖業試験場(Suikerproefstation)における絶え間ない品種改良の努力等の技術的要因であった。

上記三要因のうち、三年輪作制については土地問題との関連で後述することとし、まず「レイノ

第9表 主要甘蔗糖生産国のヘクタールあたり収量比較(1922年)

(単位: 100kg)

国または地域	ヘクタールあたり平均収量
ジペ	111
ハ	110
フ	107
イ	56
ラ	55
英領	53
スイ	53
ンズ	51
ランド	49
(オース	
トラ	
リア)	
モ	48
台	30
マ	29
イ	29
ニ	27
ル	24
ア	21
コ	9

(出所) Tichelaar, J. J., *De Java Suikerindustrie en hare Beteekenis voor Land en Volk*, Surabaya, Het Algemeen Syndicaat van Suikerfabrikanten in Nederlandsch-Indië, 1925, p. 72 のデータから算出。

(注) \* 1923年。

ソ法」について簡単に触れておこう。これはキューバでアルバロ・レイノソ(Alvaro Reynoso)によって創始された耕作法であり、耕地に一定の間隔で人力により灌漑・排水溝を掘り、掘った土を溝と溝の間に堤状に盛り上げてここに甘蔗の茎を植え付ける。その長所は、蔗茎の深植を可能にし、規則正しい灌排水を行なうことによって収量を高めうる点にあり、しかも労働を多量に投入すればするほど高収量がえられるという特性を備えていたと言われる(注11)。後述のように、水稲作と組み合わせられた三年輪作制を特徴とし、大量の安価な労働力の供給源を保障されたジャワの植民地甘蔗糖業にとって、これはまさにうってつけの農法であったと言えよう。このレイノソ法が導入されたのは、「強制裁培制度」下の1863年である。当初それが普及したのは、もっぱら、農民の労働力を

直接公権力によって徴用することを許された国営甘蔗企業においてであったが、19世紀末以降民間企業にも浸透し、遅くとも1920年代の最盛期には、クディリ、マランなどレイノソ法が技術的に適さない一部の軽質土地帯を除き、ほぼ全糖業地域で支配的農法形態としての地位を確立していたように思われる(註12)。この点はなお今後の論証にまたねばならないが、1890~1910年代の甘蔗増産は、このレイノソ法の普及によるところが少なくないと想定される。同時に、これは後述する水・土地・労働力の確保および米糖共存・相剋の問題とも密接に関わる問題でもあり、新たな視点からの史実の再発掘が要請される研究領域であることをここで強調しておきたい(註13)。

これに比べると経済史研究の対象としてはやや興味の薄い問題ではあるが、ジャワにおける甘蔗増産の技術的要因としての品種改良の歴史を無視することはできない(註14)。ジャワ甘蔗糖業の揺籃期たる19世紀前半に用いられた品種はもっぱら「白色ジャパラ」(Wit Djapara)等の白色種であったが、1850年にチルボンの一砂糖企業家によってより含糖率の高い褐色種が開発され、以後これが「チェリボン種」(Cheribonriet)として普及した。しかし、1882年に西ジャワで発生したセレー病が次第に東部へ伝播し、ついに1892年にはバリ海峡に至るジャワ全島に被害がおよぶに至って、この病気に対する耐性をもつ新品種の開発が、各地の糖業試験場および企業で真剣に追及されるようになった。その結果、主に1890年代以降 POJ 100——東ジャワ試験場(Proefstation Oost Java)開発種第100号——, 247 B (No. 247 van Bouricius), EK 2 (No. 2 van E. Karthaus), DI 43 (No. 43 van Demak Idjoe)等の新品種が続々登場し、ようやくセレー病の被害は克服された。1890~1910年代の第一次

増産は、技術的には、前記レイノソ法の普及とともに、これら新品種の採用によるところが少なくないと考えられる。20世紀に入ると、甘蔗の品種改良は、もっぱら東ジャワのパスルアン糖業試験場を舞台として精力的に進められ、POJの略号を冠された新品種が実に2000種以上も発表されていた。うち、最も画期的な成果とされているのは1921年の POJ2878 種の開発であり、早生、高収量、高含糖率、病害・早魃・長雨に対する耐性等数多くの長所をもつこの品種は、1927年には全植付面積の12.5%、28年には66.5%、29年以後は90%以上におよんだと言われる。1920年代の第二次増産および30年代の不況・大減産下の合理化の進行は、少なからずこの優良品種の普及によって支えられていたと想定して大過あるまい。

技術発展の問題に関連してもうひとつ注目しておかねばならないのは、製糖工業の分野におけるそれ、とりわけ分蜜糖生産の発展である。19世紀ジャワにおける製糖工業の技術発展を明らかにしうる史料を筆者はなお未見であるが、蒸気力による真空釜が最初に導入されたのは1830年代、それが全工場に普及しおえたのが1870年代であったように推測される(註15)。さらに19世紀末になると、甜菜糖生産の技術からヒントをえて、甘蔗から直接に白糖、いわゆる「耕地白糖」(plantation white sugar)を生産する技術(亜硫酸法または炭酸法による)が開発され、第10表が示すように、20世紀に入るとこの白糖生産が急増し、1910年代初頭にはそれまで生産の主流を占めていたムスコバード糖などいわゆる「オランダ標本」(Hollandsche Standaard, H. S. または Dutch Standard, D. S.) 15号未満の粗糖の生産量を凌駕し、10年代後半からは全砂糖生産量の過半を占めるに至った。かくしてジャワの製糖工業は「きわめて高度の段階に立ち、見事に

第10表 ジャワ甘蔗糖の種類別産出量比率 (%)

区 分	1896	1901	1906	1911	1916	1921 a	1921 b	1925
白 糖 (H. S. No. 25以上)	0.2	2.5	11.6	35.2 0.2	48.1 2.9	53.4 0.1	53.7 1.2	57.0 0.8
H. S. No. 15 以上	33.2 <sup>4)</sup>	11.5	23.3	33.4 <sup>5)</sup>	37.3 <sup>6)</sup>	28.1 <sup>7)</sup>	28.2 <sup>8)</sup>	18.4 <sup>9)</sup>
ムスコバード糖 (H. S. No. 12-14)	58.4	81.2	60.2	27.1	9.7	16.3	15.4	21.2
そ の 他 <sup>3)</sup>	8.2	4.8	4.9	4.1	1.9	2.1	1.5	2.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 1896~1921a: Geerligs, *Handboek*……, p. 177.

1921b, 1925: 第9表に同じ(p. 46)。

(注) 1) Superieure hoofdsuiker.

2) Superieure stroopsuiker.

2) 「含蜜糖」(melassesuiker, H. S. No. 8-10), 「分蜜袋詰め糖」(gecentrifugeerde zaksuiker H. S. No. 8), 「通常袋詰め糖」(gewone zaksuiker) の合計。

4) うち 31.6%はH. S. No. 15.

5)~9) 全て H. S. No. 16以上。

統率され、優秀な管理のもとに置かれた経営の模範」(ヘルリッヒス)たるにふさわしい内容を備えるに至ったので、その発展過程じたい技術史研究の興味深いテーマを提供している。またそれと同時にここでは、この推転を促進した主要因が、米西戦争後キューバ、フィリピン、ハワイの製糖業を掌握したアメリカにおける輸出市場の喪失と、独自の砂糖精製工業を欠いた英領インドおよび中国の消費市場への依存の急増であった(注16)という国際的連関に注目しておきたい。

技術発展の問題には他に、甘蔗輸送の機械化(軌道網の敷設等)、化学肥料の投入等興味深いテーマが含まれるがここでは割愛し、つぎの問題に移ることにしよう。

(注1) Brugmans, I. J. *Paardenkracht en Menschenmacht: Sociaal-economische Geschiedenis van Nederland, 1795-1940*, 's-Gravenhage, Martinus Nijhoff, 1961, pp. 201-239, 286-288, 311-373.

(注2) Ibid., pp. 355-358, *Encyclopaedie van Nederlandsch Oost-Indië*, 's-Gravenhage Leiden, 1917-1921, Deel IV, pp. 117-119.

(注3) *Encyclopaedie*, Deel IV, pp. 68-77;

Stibbe, D. G. ed., *Neerlands Indië*, Amsterdam, Elsevier, 1934, Deel II, pp. 242-245.

(注4) Brugmans, *op. cit.*, p. 386.

(注5) まず、次の文献を挙げるべきであろう。Helfferich, Emil, *Die Niederländisch-Indischen Kulturbanken*, Jena, Gustav Fischer, 1914. (村岡朝朝訳『海外企業銀行としての蘭領印度拓殖銀行の研究』糖業連合会 1921)

(注6) 「クルチュール・バンクとは農業金融を営む銀行であるが、通常の農業銀行又は拓殖銀行とは異って、蘭印に於いて経営せられる農耕企業の為に単に長期の資金を供給するを目的とするのみならず、他方に於いて、自ら農耕企業を所有経営することを以て其の特色とする特殊なる金融機関である」(『糖業より見たる広域経済の研究』127ページ)。

(注7) Helfferich, *op. cit.*, pp. 31-57.

(注8) 1930年代の不況期には、さらに進んで、生産面にまで及ぶ糖業の国家管理(植民地版国家独占資本主義とも言ふべきか)が問題になる。これについては、とりあえず、『糖業より見たる広域経済の研究』193~237ページ、および Anno von Gebhardt, *Die Zukunftsentwicklung der Java-Zucker-Industrie unter dem Einfluss der Selbstabschliessungstendenzen auf dem Weltmarkt* (Volkswirtschaftliche Studien, herausgegeben von E. Ebering, Heft 56), Berlin, 1937 (日本糖業連合会訳『世界市場に於ける

自給傾向の影響下に立つ爪哇糖業 将来の発展』1938年)を参照。

(注9) 『糖業より見たる広域経済の研究』142, 164ページ。

(注10) さしあたり, 同上書 82, 143~144, 154, 164, 176ページ等の指摘を参照。

(注11) ファン・デフェンテル著, 柳沢秀雄訳『爪哇の甘蔗栽培』(van Deventer, W., *Handboek voor de Suikerrietcultuur en de Rietsuikerfabricage op Java*, Deel V, Surabaya, Het Algemeen Syndicaat van Suikerfabriekanten in Nederlandsch-Indië, 1914の邦訳) 台南 台湾蔗作研究会 1931年 138~160ページ。また, Levert, Philip, *Inheemsche Arbeid in de Java-suiker-industrie*, Wageningen, H. Veenman en Zonen, 1934, p. 101 の指摘をも, 併せ参照。

(注12) レイノソ法を用いた場合の甘蔗農場の耕地区画の例については, 次の二著作における模式図を参照。Quintas, R. A., *The Cultivation of Sugar Cane in Java*, London, Norman Rodger, 1923, p. 73; R. Abdul Wasit Notojoewono, *Tebu*, Jakarta, Soeroengan, 1970, pp. 57-58.

(注13) これに関連して注目されるのは, クリフォード・ギアツの『農業のインボリューション』(Geertz, Clifford, *Agricultural Involution: The Processes of Ecological Change in Indonesia*, Berkeley and Los Angeles, University of California Press, 1963)のインドネシア語版への序文におけるサヨグヨの指摘である。Sajogyo, "Kata Pengantar: Pertanian, Landasan Tolak bagi Pengembangan Bangsa Indonesia," in *Involusi Pertanian: Proses Perubahan Ekologi di Indonesia*, tr. by S. Supomo, Jakarta, Bhratara, 1976, p. XXV; 加納「ジャワ農村経済史研究の視座変換」20ページをも参照。

(注14) 以下, とりあえず, 『糖業より見たる広域経済の研究』163-164, 183ページ, および *Encyclopaedie*, Deel IV, p. 175の記述による。

(注15) 『糖業より見たる広域経済の研究』170-171ページ。

(注16) Geerligs, *Handboek*……, p. 176.

#### IV 糖業展開の諸要因(2)

糖業企業による甘蔗生産が, 主要な生産手段たる土地と水(灌漑用水)をどのように確保したか, 農耕・収穫・運搬・製糖等の各過程で必要な労働力をいかなる機構によって調達したか, それがジャワの農村社会にどのような影響を与えたかは, たんなる産業史としての糖業史研究の域にとどまらず, ジャワ植民地農村経済史研究にとっても枢要とも言うべき問題領域を形成している。というのは, 他の多くの甘蔗糖生産国と違ってジャワの場合, 甘蔗は農民から賃借された耕地で, 稻等の農民の作物と同一の灌漑体系によりつつ交互に作付けされ, しかもその生産に必要な労働力の多くは在地の農村社会から調達されるという特異な生産様式が展開されたからである。それゆえ, 稲作を基調とする農民農業を適度に温存しながら, 甘蔗生産に必要な資源と労働力をそこからいかに安く, いかに多く, かつ安定的に吸いあげるかは, 輸出市場の問題とともに, ジャワの糖業企業の存立に関わる死活的問題をなしたのである。それは, 「蘭印」経済総体に占めるジャワ糖業の前述のごとき比重の大きさから考えても, インドネシアにおけるオランダの植民地支配の根幹につらなっており, この問題をめぐる糖業(および関連産業)企業と労働者・農民の利害対抗は, 実に, 反植民地民族運動の興隆をもたらした基礎的経済的要因のひとつを成していたとさえ想定されるのである。その場合, 問題はいちおう, 上述の理由から多くの重複する局面を含みつつも, 土地・水資源の確保と農民農業との「共存」に関する分野と, 労働力の調達および労使関係の展開に関する分野とに二分することが可能であろう。以下, 簡単なコメン

トを試みる。

### 1. 土地と水

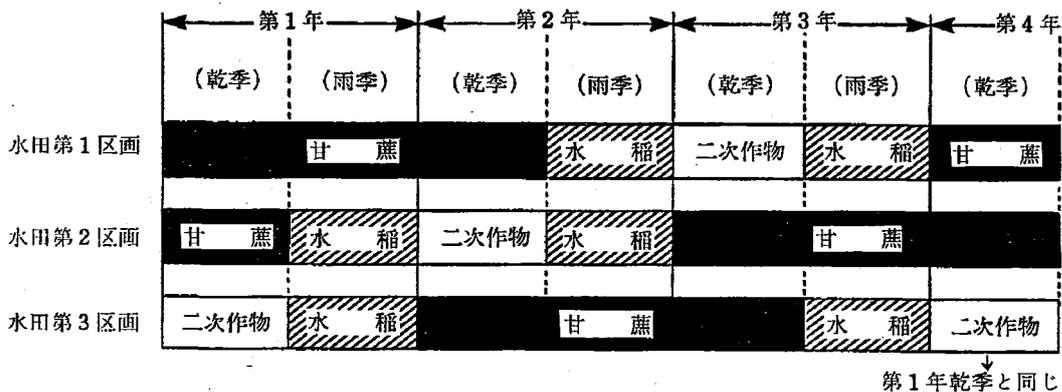
まず土地。甘蔗糖業揺籃期の1850~60年代に「強制栽培制度」の廃止をめぐり、オランダ国会での論議を中心に激しく闘わされたいわゆる「植民地問題」(de Koloniale kwestie) 論争のひとつの焦点をなしたのは、「蘭印」における農地立法の内容をめぐる応酬であった。ここでその具体的内容に立ち入ることは控えるが(注1)、論争の要点は、すでに相当の人口を抱え、農民自身による水田開発の進んでいるジャワで、どのようにして、またどの程度までオランダ人農企業家の土地利用を容認しうるか、そのための法制をいかに整えるか、にあったと概括して差支えない。1867年に実施された、「蘭印」史上後にも先にもない大がかりな土地権調査(注2)などもこうした問題状況を背景にしたものであった。論争そのものは、1870年の「農地法」公布によって一応の結着がつけられた。しかし、農企業の農民からの借地に関して同法が定めたのは、「現地人の非現地人に対する土地の賃貸または使用許容(ingebruiksgeving)は条令をもって定める規定にしたがっておこなわれる」(同法第5項)というきわめて抽象的な一項にすぎ

ず、その具体的規定は、「土地賃借条令」(Grondhuurordonnanties)と総称される、たびたび改訂された諸条令(I. S. 1871 No. 163, I. S. 1895 No. 247, I. S. 1900 No. 240, I. S. 1918 No. 88等)や「工場条令」(Fabriekenordonnantie, I. S. 1899 No. 263)等の諸法規によってはじめて与えられたのであった。

これらの法規じたいの内容とその立法過程の法制史的研究も、ジャワ糖業史研究にとって欠かさない課題であるが、それにも増して重要なのは、これらの法的措置と並行して、三年輪作制という独自の米糖輪作法(wisselcultuur)が、ジャワ甘蔗糖業の中に定着・普及していった事実である(この輪作法のもとでの典型的なcropping cycleのひとつは、第3図のように例示される)(注3)。このような耕作体系のなかに組み込まれることによって、稲作を基幹とする農民農業がどのような影響を被り、それによってどのような歴史的変動の過程が惹起されたか、これが問題の要をなしている。

その際、甘蔗作が米作適地に導入され、灌漑等生産条件の整備を通じて米作の生産性を高めたという側面と同時に、土地と水を奪いとることによって米作の拡大が抑止されたという側面の双方に

第3図 三年輪作制の典型的作物サイクル



(出所) C. van Hall en C. van de Koppel ed., *De Landbouw in Indische Archipel*, Deel IIA, s'Gravenhage, van Hoeve, 1946, p. 326 の表をもとに作成。

ついて十分な注意が払われるべきであろう(注4)。ややイデオロギッシュな表現をすることが許されるならば、後者の側面を無視ないし軽視した研究は、究極のところ、ジャワにおける米糖「共生」ないしそこから派生した米作農業・農村の内向化傾向(注5)を一面的、固定的にとらえ、これをあたかも永続的・運命的なパターンであるかのごとく把握する誤りに陥りかねないからである。実際、甘蔗生産を筆頭とするエステート農業の存在が農民農業の発達と住民福祉の向上を阻む面を少なからず持っていたことは、「蘭印」政府当局自身が暗々裏にもせよ熟知するところであった。1875年の「現地人所有地譲渡禁止令」(Nietigverklaring van Overeenkomsten tot Vervreemding van Gebruiksrecht op Grond door Inlanders aan Niet-inlanders, I. S. 1875 No. 179)にはじまる諸々の立法措置によって、農民の土地所有と農業を保全し、農企業の利害との調整を(結局は後者が優先されたとしても)図らざるをえなかったことや、農企業支配下での住民経済の悪化について「現地人福祉低下調査」(Onderzoek naar de oorzaken van de mindere welvaart der inlandsche bevolking op Java en Madoera, 1900~05年, 略して Welvaartonderzoek 等)を実施しなければならなかったこと等は、このことを裏書きするものと言えよう。

次に水すなわち灌漑について。ジャワにおいて近代技術による公共事業としての灌漑水利工事が組織的に開始されたのは1850年代のことである(注6)。1854年の「蘭印」政府公共事業省(Departement der Burgerlijke Openbare Werken)設置はこれを象徴する。最初の大規模な工事は東部ジャワの「ブランタス・デルタ水利事業・シドアルジョ区域」(Brantasdelta werken: Sidoardjodeltagebied, 灌漑面積3万2126ヘクタール)と中部ジャワ北海岸の

「デマック水利事業」(Demaksche waterwerken, 同4万3924ヘクタール)であり、前者は1857年に竣工、後者は53年に着工して94年に竣工している。ともに甘蔗作拡大と密接に関連をもつ工事であったと想定して差支えない。この二大事業に続いて、19世紀後半から20世紀前半にかけて大小多数の灌漑水利工事がジャワ全土で展開されており、その多くは既述の主要糖業地帯に集中している。今そのうちから代表的なものを着工年次順に挙げると、「シンドプラジャ=ドクタマティ水利事業」(Sindopradja- en Doetamati werken, 西部ジャワ, チマヌク川下流域, 3万9013ヘクタール, 1857年着工, 1909年竣工), 「サンペアン川水利事業」(Sampean werken, 東部ジャワ, ボンドウオソ=シトゥボンド地方, 1万775ヘクタール, 1875年着工, 1901年竣工), 「ムヌンテン川水利事業」(Menenteng werken, 西部ジャワ, チルボン地方, 7923ヘクタール, 1878年着工, 82年竣工), 「プマリ川水利事業」(Pemali werken, 中部ジャワ, プルプス地方, 3万1485ヘクタール, 1893年着工, 1903年竣工), 「ワルー川水利事業」(Waloeh werken, 中部ジャワ, プカロンガン地方, 8598ヘクタール, 1896年着工, 1906年竣工), 「チョマル川水利事業」(Tjomal werken, 中部ジャワ, プマラン地方, 9558ヘクタール, 1900年着工, 06年竣工), 「ワルジャユン=クルトソノ水利事業」(Waroedjajeng-Kertosono werken, 東部ジャワ, ンガンジュック地方, 1万6944ヘクタール, 1900年着工, 08年竣工), 「ジュンクロック川水利事業」(Djenkelok werken, 中部ジャワ, プカロンガン地方, 7153ヘクタール, 1904年着工, 10年竣工), 「マディウン水利事業」(Madioen werken, 東部ジャワ, マディウン地方, 1万5830ヘクタール, 着工年不明), 「ブダドゥン川水利事業」(Bedadoeng werken, 東部ジャワ, ジュンブル地方, 1万6974ヘクタール, 着工年不明)等である。1885年に公共事業省に灌漑水路建設のための「灌漑隊」

(irrigatiebrigade) が付置され、89年に「灌漑区」(irrigatie-afdeelingen)制度が設けられたことも、これらの事業の推進に大きく寄与したと言われる。

灌漑それ自体の問題にここでこれ以上立ち入ることはできないが、あらためて確認しておかなければならないことは、植民地政府財政に賄われたこれら大規模事業による、灌漑・排水網の敷設を前提としてはじめて、農企業による前記輪作制、およびレイソ法による甘蔗生産の拡張が可能だったという点である。その意味でも、ジャワ甘蔗糖業の発展は、決してたんなる「自由主義」統治の産物ではなく、金融資本と国家の提携による官民合同の産物なのであるが、それにもましてここで着目したいのは、これら灌漑・排水網の建設と新農法の導入に伴う耕地区画整理が、農村社会に与えたに違いない影響とその帰結である。この点の解明は、ジャワの近代農村経済史研究の鍵を提供する、とでも言うほどの重要な問題であるにかかわらず、その研究はなお著しく立ち遅れている。しかしたとえば、1906年に公布された「現地人公共団体条令」(Inlandsche Gemeente Ordonnantie, I. G. O., I. S. 1906 No. 83)等の法的措置により、たびたび繰り返された行政村落の改編<sup>(註7)</sup>等は、この問題とも密接な関連をもつものと予想されるのであり、上記視点からの史実の再発掘と検討がなされるべきであろう。

## 2. 労働力

そこで、最後に労働力の問題に触れよう<sup>(註8)</sup>。全体としての甘蔗糖業の労働=生産過程は、野外における甘蔗生産の農業的過程と製糖工業における工業的過程、さらに両者を結ぶ収穫物の運搬など異質の過程から構成されているうえ、それぞれに従事する労働力にも常雇労働者のそれと季節的労働者のそれとの区別があり、常雇労働者のなか

にもかなり複雑な職種・階層の区別が存在する点が特徴的である。このことを明らかにするために引用した統計が、第11、12表である。第11表からは、常雇労働者4万7105名の6割以上が、「トゥカン」と称される技能工(1万4100名)および「マンドゥル」と称される未熟練労働者職長すなわち労務者頭領(1万5004名)からなっていたことが知られる。また第12表からは、季節労働者9万5679名のうち7割近く(6万5916名)が「クーリー」と称される非熟練労働者=労務者によって、また2割強(2万201名)が「マンドゥル」によって構成されていたことが分かる。全体として甘蔗糖業の労働力の構成は、ひとにぎりのオランダ人幹部職員<sup>(註9)</sup>の支配・監督の下に、少数のインドネシア人および中国人スタッフ・技術者(日給200セント以上の者計2846名、うち1104名は中国人季節労働者=ボイラー係)が頂点に立ち、若干の下級事務職員・半技術者の労働者と一部「マンドゥル」層が比較的上層(日給100セント以上200セント未満の者計1万7325名)を形成し、相当数の下級「マンドゥル」層、助手、警備要員等(日給50セント以上100セント未満の者計3万8181名、うち下級「マンドゥル」2万4161名63%、季節労働者1万3573名36%)が中間層に位置し、多数の労務者層(日給50セント未満の者計8万4087名、うち「クーリー」6万7715名81%、季節労働者7万9823名95%)が底辺を構成するという、ピラミッド状の構造をもっていたことが分かる。ただしこの労働力統計表には、常雇労働者たる「農園係頭領」および季節労働者たる「農園係頭領助手」「伐採係頭領」等の下に、おそらくは彼らを介して間接的に徴募、雇用された膨大な数の「作付けクーリー」(aanplantkoelies)、「伐採クーリー」(snijkoelies)等、主として野外労働に従事する非熟練季節労働者層が計上されていない。おそらくは

第11表 甘蔗糖業常雇労働者(vaste werklieden)の職種と1日あたり平均賃金(1925年)

(単位: セント)

職 種	労働者数		平均賃金	
	総 数	一工場あたり		
管理要員	書記 (schrijvers)	825	5	128
	首席書記 (hoofdschrijvers)	182	2	266
	計量係 (opnemers)	324	2	191
	会計係 (kassiers)	189	1	287
	事務所雑役夫 (kantoorbedienden)	682	4	70
耕 作 要 員	化学 試験場作業員 (laboranten)	395	3	136
	首席試験場作業員 (hoofdlaboranten)	200	1	273
技 術 員	下 僕 (knechts)	7,895	51	60
	技能工 (toekangs)	13,022	82	114
	首席技能工 (hoofdtoekangs)	1,078	7	230
	首席労働者頭領 (hoofdkeelimoers)	159	2	115
	倉庫係頭領 (goedangmandoers)	440	3	107
作付け・運搬	首席農園係頭領 (hoofdtuinmandoers)	1,804	13	121
	農園係頭領 (tuinmandoers)	11,027	70	68
	首席荷車係頭領 (hoofdkarremandoers)	99	2	121
	運搬係頭領 (transportmandoers)	432	4	79
	軌条係頭領 (railbaanmandoers)	1,043	8	77
その他	農業警備員 (cultuurpolitie)	1,487	37	56
	工場警備員 (fabriekswakers)	1,494	10	64
	農園警備員 (tuinwakers)	2,465	29	42
	労働者の他 (koelies)	1,799	14	40
	その他	64	3	n. d.
計		47,105	298	88

(出所) Levert, Ph., *Inheemsche Arbeid in de Java-suiker-industrie*, Wageningen, H. Veenman Zonen, 1934, pp. 311, 326.

数十万人に達するこれらの最底辺労働力を加えた場合、上記ピラミッドの裾野は上掲数値の示すよりもはるかに広大なものになると考えてよい。

もちろん、こうした複雑精緻な労働組織は一朝一夕にでき上がったものではない。初期の民営糖業企業がその労働力の調達にいかにか苦心したかは、1870年の「農地法」, 「砂糖法」施行後も労働放棄に対する刑罰を規定した「一般警察刑罰規則」(Algemeene Politiestrafreglement, I. S. 1872 No. 117 第2条第25号, 1879年廃業)などが立法されたり、「前渡金」(voorschoten)制度による労働者の束縛が常套的に行なわれたことなどからも明らかである。甘蔗糖業が大増産期に入る19世紀末ごろ

にはこうした状況はある程度緩和されたようであるが、その背後には、農村社会の側における貨幣需要の増大と、下方分解の進行すなわち無地小地農民層の増加という事実があったと想定して差支えあるまい。1882年の「首長賦役」(heerendiensten)制に替る人頭税(hoofdgeld)制度の導入(I. S. 1882 No. 137)や、検地=「課税地統計測量」(kadastraal-statistieke opname)の実施(1864~78年)および地租制度の充実(Landrenteordonnantie, I. S. 1907 No. 277等)等の税制改革が、この過程を促進する役割を演じたことは、ほぼ疑いを容れない(注9)。ここでは問題の存在を指摘するのみに留めねばならないが、甘蔗糖業の労働力需要と農民社会の分解過

第12表 甘蔗糖業季節労働者 (campagne werklieden) の職種と1日あたり平均賃金 (1925年)  
(単位: セント)

職 種	労働者数		平均賃金	
	総数	一工場あたり		
工 場 作 業	工場労働者 (fabriekskoelies) (男)	44,913	286	46
	同上 (女)	6,900	53	36
	同上 (子ども)	1,993	19	29
	工場作業班頭領 (fabrieksploegmandoers)	5,238	35	64
	試験場作業員助手 (hulplaboranten)	1,958	13	67
	計量台係頭領 (weegbrugmandoers)	424	3	80
	中国人ボイラー係助手 (Chineesche hulpkokers)	123	2	144
	中国人ボイラー係 (Chineesche kokers)	904	6	306
	中国人首席ボイラー係 (Chineesche hoofdkokers)	200	2	406
	中国人蒸発乾燥係 (Chineesche verdamper)	134	3	153
現 地 人	現地人ボイラー係助手 (Inlandsche hulpkokers)	45	2	85
	現地人ボイラー係 (Inlandsche kokers)	93	3	207
	現地人蒸発乾燥係 (Inlandsche verdamper)	459	4	97
作 付 け ・ 収 穫 ・ 運 搬	農園係頭領助手 (hulptuinmandoers)	8,542	81	41
	伐採係頭領 (snijsveldmandoers)	2,491	16	62
	植付け係頭領 (bibitmandoers)	548	5	56
	荷車係頭領 (karremandoers)	632	6	69
	軌条係頭領助手 (hulprailbaanmandoers)	2,326	16	54
	農園警備員 (tuinwakers)	5,365	56	35
	軌条係労働者 (railbaankoelies)	12,110	81	41
	そ の 他	281	22	n. d.
	計	95,679	606	49

(出所) 第11表に同じ (pp. 312, 327).

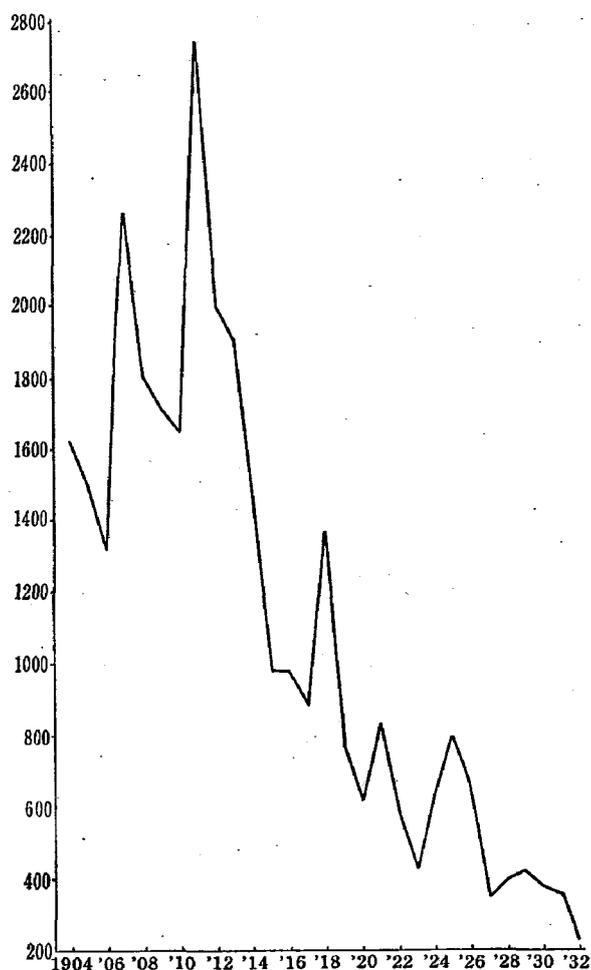
程との関連は、きわめて興味深く、また重要な研究課題をなしていると言えよう<sup>(注10)</sup>。

これと同時に注目されねばならないのは、20世紀に入ってから目立ち始めた労働者・農民の糖業企業に対する反抗と1918年以降の組織的労働運動の登場である。20世紀はじめの労働者・農民の反抗は、主として甘蔗の焼き打ち (rietbranden) という形をとった。第4図の甘蔗火災発生件数推移が示すように、それが頂点に達したのは1910年代初頭である。放火を行なったのは、不当な扱いを受けているという感情を抱いた糖業企業自身のインドネシア人労働者および甘蔗作のための土地借り上げを不満とする農民の双方であり、農氏から工

場への甘蔗の輸送に従事する荷車(牛車)の御者やかれと利害を共有する伐採労働契約請負人などがこれを行なうこともあったと言われる<sup>(注11)</sup>。

こうした原始的反抗の頻発は、それじたい、糖業企業と労働者・農民の間に存在する利害対立の屈折した表現に他ならなかったが、それがより公然たる組織的表現形態をとったのは、1918~20年の「製糖工場職員連合」(Personeel Fabriek Bond, P. F. B.)によるストライキ闘争の高揚においてであった(最盛期の1920年におけるスト発生企業数65, スト件数72, 参加労働者数約2万5000名, 罷業時間延べ8万6000労働日)<sup>(注12)</sup>。この糖業労働運動の展開は、1910年代に登場した「サレカット・イスラー

第4図 甘蔗火災発生件数推移(1904~32年)



(出所) 第11表に同じ (p. 321).

ム」(Sarekat Islam)の政治運動の盛り上がり軌を一にするものであり(注13), 政治史・民族運動史の文脈のなかでの研究の深化が期待されること無論であるが, 同時に, 労働経済ないし労働運動史研究の観点からの把握と, 糖業史および植民地経済史のなかでの位置づけが要請される研究領域を構成していることをも, ここで指摘しておかねばならない。それは, 植民地ジャワにおける資本主義の矛盾の集約的表現のひとつでもあったからである。

(注1) とりあえず, 筆者の前掲暫定稿(加納「オランダのインドネシア植民地支配と土地政策——1870年土地二法をめぐって——」)を参照。

(注2) その成果は次の最終報告書にまとめられた。*Eindresumé van het bij Gouvernements Besluit dd. 10 Juli 1867 No. 2 bevolen Onderzoek naar de Rechten van den Inlander op den Grond op Java en Madoera*。以下の三論文がその内容の分析を行なっている。加納「19世紀ジャワの土地制度と村落(デッサ)共同体」(斎藤仁編『アジア土地政策論序説』アジア経済研究所 1976年の第5章)。内藤能房「19世紀ジャワの“土地占有形態”再考——ジャワ村落の歴史的な性格に関する一考察——」(『アジア研究』第24巻1号 1977年4月)。森弘之「ジャワの“共同的占有”と強制裁培制度」(『社会経済史学』第41巻4号 1976年1月)。

(注3) この作物サイクルが, 全ての糖業地域で行なわれたとはかぎらない。王侯領などでは, 甘蔗と稲の2年輪作制が行なわれたところもあるように思われる。

(注4) 甘蔗糖業による農民農業の抑圧的側面を強調した事例研究として次のものが挙げられる。植村泰夫「糖業プランテーションとジャワ農村社会——19世紀末~20世紀初めのスラバヤを例にして——」(京都大学文学部史学研究会『史林』第61巻3号) 1978年5月。

(注5) この側面を強調したのは, クリフォード・ギアツである。Geertz, *op. cit.*, pp. 70-80, 88-89, et al.

(注6) 以下さしあたり, 次による。*Encyclopaedie, Deel IV*, pp. 289-298.

(注7) とりあえず, 次を参照。岸幸一「ジャワの村落組織についての覚書——デッサとカルラハンについて——」(『東洋文化』第43号 1967年)。

(注8) 甘蔗糖業の労働問題については, 戦前すでに, Levert, *op. cit.* が「二重経済」論の立場から詳細な研究を行なっている。その内容の検討は, 別の機会に譲りたい。

(注9) さしあたり, 次を参照。*Encyclopaedie, Deel I*, pp. 232, 234-242.

(注10) 植村 前掲論文および Levert, *op. cit.*, pp. 123-124, 129-130 をも参照。

(注11) *Ibid.*, p. 200.

(注12) *Ibid.*, pp. 204-212, 322.

(注13) 1918年9~10月のサレカット・イスラーム第3回全国大会(スラバヤ)では, 政府に対する労働

保護立法要求と、「製糖工業の体制」(systeem van de suikerindustrie) に対する闘争が決議された。Ibid., p. 184.

### 結びにかえて

以上の荒削りなデッサンにより、植民地経済史としてのジャワ糖業史研究の課題と、そこに含まれる問題群の輪郭は、ほぼ明らかにしえたと思う。19世紀後半から1930年代までのジャワ糖業の栄枯盛衰を規定した諸要因に鑑みて、そこには以下に列挙するような問題領域が含まれる。

- ① 国際経済の変動過程のなかでのジャワ糖輸出市場の変遷。とりわけ、産業革命期から帝国主義期に至る過程での欧米市場、および19世紀末から1930年代に至る過程でのアジア市場の拡大・収縮とその原因。イギリス商業圏との関連。
- ② 「クルチュール・バンク」支配下のジャワ糖業の資本・企業形態およびオランダ資本主義との連関。
- ③ ジャワ糖業の高い生産力と19世紀末以降の増産を支えた技術的要因。それがジャワの社会と農民農業に与えた影響。
- ④ 甘蔗生産の主要生産手段たる土地と水の確保のために採られた諸施策と農村社会が被った影響。とくに、稲作農業との共生と相剋の諸局面。
- ⑤ 甘蔗生産と製糖工業の双方に必要とされた労働力の調達機構と農村社会変動との関連。糖業における労使関係の展開と農民との利害対立の諸相。労働者・農民の運動と民族運動の興隆との関連。

以上の箇条書きからも読みとられるであろうように、経済史としてのジャワ糖業史をその展開要

因に即して立体的に解明するためには、世界経済史、オランダ資本主義論、糖業技術史、ジャワ農村史、労働史等複数の視点からの、問題照射と史実の探索および分析が必要とされる。それは、植民地における輸出産業としての、研究対象の性格そのものに規定された必然的要請と言えよう。だが、こうした、言わば多次元的な分析の全体を通じて最終的に明らかにされるべきものは、糖業を媒介として世界市場に包摂されたジャワ社会の経済史の変容とその到達点でなければならない。なぜならば、それこそが、第二次大戦を経て植民地支配の廃棄へと大きな歴史のうねりを開始するインドネシア社会の胎動に、最も重要な基礎的前提のひとつを提供した、と考えられるからである。このような課題に導かれることによってはじめ、植民地ジャワ糖業史研究は、現代的意義と一貫した総合的視点を獲得することができよう。

(東京大学東洋文化研究所助教授)

付表 インドネシア(蘭印)糖業史略年表

年	糖業の展開	重要関連事項	国際関係
1853		「デマック地方水利事業」着工(1894年竣工)。	
1854		「東インド統治規則」公布。公共事業省設置。	日米和親条約。
1857		「プランタス・デルタ水利事業」(シダルジョ区域)竣工。 チマヌク水利事業着工(1909年竣工)。	セポイの乱。
1863	「蘭印商業銀行」設立。 「ロッテルダム国際信用・商事会社」設立。 レイノソ法, キューバで発明されジャワに導入開始。	「蘭印鉄道会社」(N. I. S.)設立, スマラン, 王侯領間の営業開始。	
1865		「東インド関税法」公布(綿織物, 毛織物を除き差別関税撤廃)。	アメリカ南北戦争終結。
1867		「現地人土地権調査」実施。	大政奉還。イギリス海峡植民地成立。
1869			スエズ運河開通。
1870	「砂糖法」公布	「農地法」「農地令」公布。 「ネーデルランド蒸気船会社」設立, スエズ運河經由蒸気船就航。	普仏戦争。
1873			ヨーロッパの経済大不況。
1875		蘭印国鉄設立法公布。 「現地人所有地譲渡禁止令」公布。	
1878	「アムステルダム商事会社」設立。	国鉄がスラバヤ, パスルアン間で営業開始。	
1881	「植民銀行」設立。	「スマラン=ヨアナ蒸気軌道会社」(S. J. S.)設立。	
1882	セレー病発生。		
1883		「ロッテルダム・ロイド蒸気船会社」設立。	ヨーロッパで甜菜糖大增産。
1884	糖価暴落。	国鉄「東部線」(スラバヤ-ソロ)開通。	清仏戦争(~85)。
1885		公共事業省に「灌漑隊」設置。	第1回インド国民会議。
1886	「農作物担保権法」公布。		ビルマ, 英領インドに併合。
1887	耐セレー病品種開発に成功。		仏領インドシナ連邦成立。
1889		公共事業省「灌漑区」制度を導入。	大日本帝国憲法公布。
1890	甘蔗強制栽培全廃。		
1891		「王立郵船会社」(K. P. M.)設立。	
1893		「プマリ川水利事業」着工(1903年竣工)。	
1894	「蘭印糖業者総合シンジケート」設立。	国鉄「西部線」(バタビアージョクジャカルタ)開通。	日清戦争(~95)。
1895		「スマラン=チェリボン蒸気軌道会社」(S. C. S.)設立。	
1896	白糖生産開始。		
1898			米西戦争(キューバ独立, フィリピン米領化)。
1899	「工場条令」公布。 オランダ本国で最初の協同組合経営甜菜糖工場設立。	国鉄の狭軌軌道, 王侯領を貫通してバタビアー-スラバヤ間を直結。	アメリカ, 中国に関する門戸開放宣言。義和団事件(~1901)。プーア戦争(~1902)。
1900		「ワルジャユン=クルトソノ水利事業」着工(1908年竣工)。	

年	糖業の展開	重要関連事項	国際関係
1902		「現地人福祉低下調査」実施(～05) 「ジャワ＝中国＝日本航路」会社設立。	アメリカ、フィリピン革命軍を鎮圧。
1903	ブリュッセル協定。		
1904			日露戦争(～05)。
1906		「ジャワ＝ベンガル航路」会社設立。	
1908	オランダ本国で「総合製糖会社」設立。	「現地人公団条令」公布。 「ブディ・ウトモ」結成。	
1910			日韓併合。
1911			辛亥革命。
1912		「サレカット・イスラーム」結成。	
1914			第一次世界大戦勃発(～18)。
1917	「ジャワ糖業協会」設立。	「製糖工場職員連合」(P. F. B.)設立。	ロシア10月革命。
1918	「借地条令」公布。 「ジャワ砂糖生産者連合」(V. I. S. P.)結成。	「サレカット・イスラーム」による糖業企業批判高まる。 P.F.B.のストライキ頻発(～1920)	
1919	オランダ本国で「中央製糖会社」設立。糖価高騰。		コミンテルン結成。
1920		「東インド共産党」(のちのインドネシア共産党)結成。	
1921	パスルアン糖業試験所, POJ 2878種を開発。		
1926		インドネシア共産党の武装蜂起(～27)	
1927			インド統治に関するサイモン委員会設置。
1928	台湾糖業の発展により、日本がほぼ砂糖自給化を達成。	「インドネシア国民党」結成。 「青年の誓い」。	
1929	甘蔗生産、史上最高を記録。 糖価大暴落始まる。		ウォール街の株価大暴落、世界大恐慌始まる。
1930	甘蔗大減産、以後工場閉鎖相次ぐ。		
1931	英領インド、砂糖輸入に対して高率の保護関税を設定。 チャドボーン協定。		満州事変勃発。
1932	中国、砂糖輸入関税を引き上げ。 「管理砂糖条令」公布。 「蘭印砂糖販売連合」(N.I.V.A.S.)結成。		上海事変勃発。 イギリス帝国経済会議(オタワ会議)。
1933		スカルノら逮捕、流刑。	ドイツでヒトラー政権成立。 アメリカ、金本位制離脱。
1934		第一次日・蘭印会商。	
1935	中国、砂糖輸入関税を再引き上げ。 フォルクスラード、「今後のジャワ糖業政策」(ハルト案)を声明。		インド統治法成立。
1936	糖業統制諸法公布、ジャワ糖業、完全に国家管理下に入る。	オランダ、金本位制を放棄。	
1937	ロンドン協定。		日中戦争勃発。
1939			第二次世界大戦勃発。
1940		第二次日・蘭印会商開始。	ナチス・ドイツ、オランダを占領。 日独伊三国同盟条約調印。
1941		第二次日・蘭印会商決裂。	太平洋戦争勃発。
1942		日本軍、ジャワを占領。	